

地域やまちの課題を「緑」で解決しませんか。

伊万里市緑のまちづくり推進交付金

緑のまちづくり推進事業とは

脱炭素につながる快適な暮らしの実現に向けた市民の取組を促進するとともに、緑豊かで魅力あふれる美しいまちづくりを推進するため、地域の緑化活動に取り組む団体等に対し、交付金を交付する事業です。

支援内容

地域の緑化に必要な花の種や苗、プランター等の資材などを購入するための費用の全額(最大10万円)を交付して、地域の緑化の取組を支援します。

緑化活動に
最大
10万円

活動内容

公共施設、自治公民館、歩道、沿道、空き地、休耕田、耕作放棄地などで、不特定多数の地域住民が支障なく鑑賞できる用地の緑化に取り組むこと。

※ 土地の所有者または管理者から承諾を得ることが条件です。

[活動の例]

- 休耕田にひまわりを植え、夏に多くの住民が訪れる観光スポットにする。
- 通学路の歩道に花を植え、子どもたちの環境美化意識を育む。
- 雑草が繁茂した個人所有の空き地や耕作放棄地に土地所有者の了解を得て草花を植える。
- 地域の保育園の園庭に花を植え、地域住民に楽しんでもらう。
- 電気代削減や地球温暖化防止につなげるため、集落単位でグリーンカーテンに取り組む。 など

地域の魅力向上や課題解決に活用するなど、自由な発想の事業提案をお待ちしています！

対象団体

福祉団体、教育団体、地域活動団体その他市民を構成員とする任意団体で、公益性を有するものまたは営利を目的としない公共的団体

応募方法

交付申請書(様式第1号)に必要な書類(経費の内訳書、位置図、着手前の写真)を添えて、市環境政策課へ提出してください。(窓口、郵送のいずれか)

申請書は環境政策課、各コミュニティセンター、市ホームページで入手できます。

募集開始

令和6年5月1日(水)

募集团体数

5団体程度

《 その他の条件・注意事項 》

- ❖ 活動内容を地域の広報紙、集会等での報告、SNS等で広く周知すること
- ❖ 交付の対象は、新規の取組や、既存の取組を発展的に拡大する場合に限ります

< 問い合わせ・申請書提出先 >

〒 848-8501 伊万里市立花町1355-1

伊万里市役所 環境政策課 脱炭素社会推進室

☎:0955-23-2144 ✉:kankyou@city.imari.lg.jp

申請書ダウンロードはこちら →
(伊万里市ホームページ)



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS